

土佐日記つらゆき時代まつり

参加者などの募集!

紀貫之・紫式部役

時代行列のメインを務めてみませんか?

■とき・参加行事

▼11月3日(水)

商工会50周年記念式典

▼11月7日(日)

「第15回土佐日記つらゆき時代まつり」時代行列

■申込方法／住所、氏名、年齢、電話番号、足のサイズを明記し、顔写真(スナップ可)を添えて、郵送またはメールでお申し込みください。

■審査会

10月9日(土)午後1時30分

■備考／採用者には賞金3万円を進呈します。

■申込締切／9月17日(金)

募集! 行列参加者

古装束で時代行列に参加してみませんか?

■とき／11月7日(日)

■役柄／国司使・供奉・侍女などをはじめとする行列のメンバー

■募集人員／男女各30名

*企業、職場単位の参加も可

■申込方法／住所、氏名、年齢、電話番号、足のサイズを明記し、はがきまたはFAXでお申し込みください。

■申込締切／9月17日(金)

■申込方法／住所、氏名、年齢、電話番号、足のサイズを明記し、はがきまたはFAXでお申し込みください。

■申込締切／9月17日(金)

募集! 出店

つらゆき時代まつり期間中、商品販売を行うコーナーに出店してみませんか?

■とき

11月4日(木)～7日(日)

午前10時～午後4時

■ところ／商工会駐車場

■出店料／無料(机、いすの貸し出しは有料)

■申込方法

商工会にある所定の申込用紙に事業所名、代表者氏名、

住所、連絡先(電話、FAXなど)、取り扱い品を記入し、お申し込みください。

■申込締切／9月17日(金)

募集! 短歌大会作品

歌人紀貫之顕彰のための短歌大会に応募してみませんか?

■申込方法／短歌一首(題材は、つらゆき関連のものを主とし、そのほかでも可)をはがきに楷書で正確に記入し、郵送してください。

■参加費／無料

■申込締切／9月25日(土)必着

■歌評会／10月30日(土)

午後1時～3時30分

会場：商工会館2階会議室

■表彰種目／貫之賞、土佐日記賞、古今賞、国衛賞、大湊賞、門出賞ほか

*特選十首の方には表彰状、副賞を用意しています。

第50回 南国市美術展覧会

【一般の部】【幼児・児童・生徒の部】同時開催

と き 12月12日(日)～19日(日) と ころ スポーツセンター



【一般の部】

■部門／洋画、日本画、書道、漫画、デザイン、写真、彫塑・工芸

■出品資格／市内在住および出身の方、市内に勤務および勤務経験のある方、市内校の在学および卒業生、市内にある各種サークルに在籍する方

■出品料／1点につき500円(高校生は250円)

*障害者手帳をお持ちの方は無料

■搬入

▼搬入日／12月7日(火) 午前10時～午後7時

▼搬入場所／スポーツセンター

■備考／開催要項・出品票は市役所総合案内・支所、スポーツセンター、中央公民館、日章福祉交流センターで10月中旬から配付予定です。

※お問い合わせは

生涯学習課(☎880・6569)まで

■部門／絵画、版画、デザイン、工作・工芸・立体作品、彫塑、書写(幼児の部は除く)

■出品資格／市内に在住または在園在学する4歳以上の幼児、児童、生徒

■出品料／無料

■搬入

①幼児の部(書写を除く全部門)

▼搬入日／11月19日(金) 午前9時～午後5時

▼搬入場所／スポーツセンター

②児童・生徒の部(工作・工芸・立体作品、彫塑)

▼搬入日／12月6日(月) 午前9時～午後5時

▼搬入場所／スポーツセンター

※お問い合わせは 学校教育課(☎880・6568)まで

子ども手当の申請と現況届

◎子ども手当の申請

4月から子ども手当制度が始まり、申請書を4月中旬に送付しましたが、申請はお済みでしょうか?

9月30日までに提出していただくと、4月分からの支給ができますが、その期限を過ぎてしまうと申請月の翌月分からの支給となってしまいます。

次のような条件に当てはまる方で、申請をされていない方は至急、申請をお願いします。

■支給対象・受給資格／平成7年4月2日以降の出生で、15歳到達後、最初の3月31日までの間にある子ども(中学校修了前)を養育している、父または母など。

▶児童手当が未申請の方

▶所得超過のため児童手当を受給できなかった方

▶児童手当が差し止めになっている方

▶中学2年生・3年生を養育している方

*所得制限限度額はありません。

*児童手当は3月末までとなり、3月末に児童手当を受給中の方は、申請の必要はありません。

*父または母などのうち、主たる生計維持者が申請し、その方が市外で受給中の場合は申請不要です。

*公務員の方(出向中を除く)は勤務先で申請・確認をお願いします。

■申請期限／9月30日(木)

◎現況届の提出

現況届は6月1日の養育状況などの確認のための書類になります。3月末まで児童手当を受給されていた方で、申請が免除された子どもがいる方は提出が必要です。提出が必要な方には、6月上旬に現況届を送付しています。

提出がなければ、6月以降の手当が受けられなくなりますので、未提出の方は必ず提出してください。

子ども手当の趣旨にご理解を

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。その趣旨に従って、用いなければならない責務が法律上定められています。

子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐいません。子ども手当の趣旨について十分ご理解をお願いします。

※申請先・お問い合わせは

福祉事務所子育て応援係(☎880-6566)まで



※申込先・お問い合わせは、市商工会の各事務局(〒783-0004 南国市大桶甲1623-5

☎864-3073、☎863-0201、✉nankoku@kochi-shokokai.jp)まで

●紀貫之・紫式部役、行列参加者、出店／つらゆき時代まつり事務局 ●短歌大会作品／紀貫之短歌大会事務局